

令和4年12月1日

## 鹿児島Aブロックのタクシー運賃改定申請のお知らせ

令和4年11月30日、伊佐市の有限会社下小園タクシーから一般乗用旅客自動車運送事業の運賃改定を求める旨の申請書が提出されましたので、お知らせします。

なお、鹿児島Aブロック（※1）において、本申請の日から3ヶ月の間に法人タクシー事業者全体車両数（※2）に占める申請書又は要請書を提出した法人タクシー事業者の合計車両数が7割以上となった場合、運賃変更手続きに入ります。

（7割に達しなかった場合は、運賃変更手続きを中止します。）

### 1. 申請者

事業者名：有限会社下小園タクシー

住 所：鹿児島県伊佐市大口里2170番地

車両数：23両（鹿児島Aブロック内）

### 2. 運賃変更申請の概要（普通車申請分を抜粋）

#### 【初乗運賃】

車種区分	申請運賃	現行運賃
普通車	1. 3kmまで 700円	1. 3kmまで 640円

#### 【加算運賃】

車種区分	申請運賃	現行運賃
普通車	135mごとに 50円	181mごとに 50円

（※1）鹿児島Aブロック（運賃が適用される地域）

鹿児島県のうち西之表市・熊毛郡・鹿児島郡・奄美市・大島郡を除く地域

（※2）鹿児島Aブロック 事業者数及び車両数（令和4年11月30日現在）

事業者数：91者

車両数：2,680両

運輸と観光で九州の元気を創ります

<お問い合わせ先>

九州運輸局 自動車交通部

旅客第二課：高田、近藤

電話092-472-2527

